

## お知らせ

ご存じですか?

## 国民年金の免除制度

保険料を納め忘れの状態  
で、万一、障害や死亡といっ  
た不慮の事態が発生すると、  
障害基礎年金や遺族基礎年金  
が受けられなくなる場合があ  
ります。

国民年金保険料を納付する  
ことが困難な場合には、保険  
料の納付が免除・猶予となる  
「保険料免除制度」や「納付  
猶予制度（50歳未満）」があ  
りますので、市役所窓口で手  
続きをしてください。

なお、納付猶予制度につい  
ては、平成28年7月より、対  
象となる方が30歳未満から50  
歳未満へ拡大されました。

平成28年度の免除等の受付  
は7月1日から開始され、7  
月分から平成29年6月分まで  
の期間を対象として、申請者  
本人のほか、配偶者および世  
帯主の方の前年の所得の審査  
が行われます。

また、2年1カ月前の月分  
まで遡及して免除申請をする  
ことができます。申請を忘れ  
ていたために未納期間を有し

ている方は市役所または年金  
事務所へご相談ください。

☎ 国民年金課（2階）

☎ 201503、FAX 201600

ジェネリック(後発)医薬品の  
利用を検討してみましよう

ジェネリック医薬品は、先  
発医薬品（新薬）の特許が切  
れた後に販売され、新薬とほ  
ぼ同等の効き目をもつ、厚生  
労働省に認められた低価格な  
薬です。薬の種類によつて  
は、ジェネリック医薬品がな  
い場合もありますので、希望  
される方は、かかりつけの医  
師や薬剤師にご相談くださ  
い。

市では、国民健康保険に加  
入している方の負担軽減と医  
療費削減のため、『ジェネリッ  
ク医薬品に関するお知らせ』  
を一部の方に送付します（7  
月、9月、11月の3回予定）。  
これは、現在処方されている  
新薬をジェネリック医薬品に切  
り替えた場合に、自己負担額  
が一定額以上軽減されると見込  
まれる方に、切り替えを検討  
していただくための通知です。

☎ 国民年金課（2階）

☎ 201503、FAX 201600

7月10日①〜19日②は  
夏の交通安全運動

〜ゆつくりとマナーを乗せ  
てふむペダル〜

夏休みや海水浴シーズンの  
到来により、交通量とともに  
交通事故の増加が予想されま  
す。夏の交通安全運動は、①  
子どもと高齢者の交通事故防  
止②自転車安全利用五則の周  
知徹底③全ての座席のシート  
ベルトとチャイルドシートの  
正しい着用の徹底④飲酒運転  
の根絶を重点目標に実施され  
ます。

楽しい夏を過ごすためにも  
交通ルールとマナーを守りま  
しょう。

☎ 民生生活課（2階）

☎ 201505、FAX 201600

## 道路破損個所の補修

茂原市道などの道路補修に  
ついては、土木管理課が担当  
しています。道路に穴が開い  
ていたり、ガードレールや側  
溝が壊れているのを見つけた  
らご連絡ください。

☎ 土木管理課（7階）

☎ 201537、FAX 201605

相談してみませんか?  
思春期保健相談

小学校高学年から高校生ま  
での「思春期」と呼ばれる時  
期は、からだどころが大きい  
成長する時期です。成長の  
スピードはみんな違って当た  
り前ですが、その成長ゆえ  
に、誰にも相談できず一人で  
抱えていることも多いと思っ  
ます。保健センターでは、思  
春期のお子さんを持つ保護者  
の悩みについても個別で相談  
を受け付けています。

## ◆日時

8月4日①9時30分〜12時

◆相談方法（助産師個別対応）

1人45分間の相談（要予  
約）相談無料、秘密厳守。

☎ 保健センター

☎ 251725、FAX 251865

## 募集

## 自衛官等を募集

防衛省、自衛隊では、次のと  
おり自衛官を募集しています。

募集種目①航空学生③

イロット②一般曹候補生③

自衛官候補生／応募資格①

高卒（見込含）21歳未満②18

歳以上27歳未満③平成29年3  
月高等学校等卒業予定者（男  
子）、18歳以上27歳未満（男  
女）／受付期間①7月1日②  
（要問合せ）／試験期日およ  
び合格発表①要問合せ／入隊  
（校）①平成29年3月下旬④  
月上旬  
☎ 自衛隊茂原地域事務所  
☎ 250452

## 平成28年度

## 交通災害共済一般会員募集

万一の交通事故に備えて交  
通災害共済に加入しません  
か。現在加入されている方  
は、8月31日で共済期間が切  
れますので、再加入の手続き  
を忘れずにしましょう。

加入申込書およびパンフ

レットは自治会を通じて配布

するほか、受付場所にもご用

意しています。

◆加入できる方①茂原市に居

住している方

◆共済期間①9月1日〜平成

29年8月31日

◆共済会費①年額700円

◆受付期限①8月31日②

◆受付場所①生活課本納支所

☎ 民生生活課（2階）

☎ 201505、FAX 201600